

予算科目	8 款	保健事業費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																								
	1 項	特定健康診査等事業費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する																								
	1 目	特定健康診査等事務費		(3)	国民健康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度の円滑な実施を図る																								
小 事 業	特定健康診査等事業費																												
事 業 名	特定健康診査事業																												
目的及び事業内容	高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月施行）に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために実施している。																												
取 組 実 績	<p>平成21年度特定健康診査の実施</p> <p>1 対象者 実施年度中に40～74歳になる国保加入者</p> <p>2 検査項目</p> <p>(1) 基本的な検査項目（全員に実施）：既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、血圧測定、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、血糖検査（HbA1c）、尿糖・尿蛋白検査</p> <p>(2) 詳細な健診項目（国の基準該当者に実施）：貧血検査、心電図検査、眼底検査</p> <p>(3) 追加健診項目（石巻市単独事業として実施） 血清クレアチニン検査（腎機能検査）・・・H20年度から全員に実施 心電図・眼底検査の国の基準非該当者・・・H21年度から医師の判断で実施</p> <p>3 実施期間 個別健診・・・平成21年6月15日～9月30日（本庁地区） 集団健診・・・平成21年6月9日～9月9日（6総合支所＋荻浜地区）</p> <p>4 受診率</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>被保険者数</td> <td>受診者数</td> <td>受診率</td> </tr> <tr> <td>33,976人</td> <td>15,014人</td> <td>44.2%</td> </tr> </table>					被保険者数	受診者数	受診率	33,976人	15,014人	44.2%																		
被保険者数	受診者数	受診率																											
33,976人	15,014人	44.2%																											
成 果	<p>特定健診から抽出された「メタボリックシンドローム該当者・予備群対象者」及び「受診勧奨値対象者」に対する保健指導を行うことにより、メタボリックシンドローム及び生活習慣病の重症化予防に寄与することができた。</p> <p style="text-align: center;">受診率 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>39.3</td> <td>45.9</td> <td>52.4</td> <td>58.8</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>46.9</td> <td>44.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>119.3</td> <td>96.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※21年度の報告はH22. 6. 25の速報値</p>					区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	目 標	39.3	45.9	52.4	58.8	65.0	実 績	46.9	44.2				達成率	119.3	96.3			
区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																								
目 標	39.3	45.9	52.4	58.8	65.0																								
実 績	46.9	44.2																											
達成率	119.3	96.3																											
成果に係る評価	<p>平成21年度は、健診項目の拡充（非該当者に対する心電図・眼底検査の実施）を図り、さらに受診率向上を目指したが、平成21年度特定健康診査の受診率は、石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標達成には至らなかった。</p> <p>受診率向上のためには、啓発及び未受診者対策を強化する必要がある。特に、働き盛り世代（40歳～59歳）の受診率が低く、受診者のメタボリックシンドローム該当者・予備群割合も高いことから、働き盛り世代をターゲットとした受診率向上のための対策を講じる必要がある。</p>																												
予算の執行状況	(単位：円)																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	事業収入																							
124,115,000	98,678,789	47,411,000			51,267,789																								

予算科目	8 款	保健事業費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																								
	1 項	特定健康診査等事業費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する																								
	1 目	特定健康診査等事務費		(3)	国民健康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度の円滑な実施を図る																								
小 事 業	特定健康診査等事業費																												
事 業 名	特定保健指導事業																												
目的及び事業内容	特定健康診査結果に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自ら生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防する。																												
取 組 実 績	<p>平成21年度特定保健指導の実施</p> <p>1 対象者 積極的支援対象者950人、動機づけ支援対象者1,862人 計2,812人</p> <p>2 実施期間 平成21年7月から平成22年3月まで</p> <p>3 実施率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">特定保健指導対象者 (発生率)</th> <th colspan="2">特定保健指導実施者 (実施率) ※初回面接実施数</th> </tr> <tr> <td colspan="2">2,812人 (18.7%)</td> <td colspan="2">402人 (14.3%)</td> </tr> <tr> <th>積極的支援 (発生率)</th> <th>動機づけ支援 (発生率)</th> <th>積極的支援 (実施率)</th> <th>動機づけ支援 (実施率)</th> </tr> <tr> <td>950人 (6.3%)</td> <td>1,862人 (12.4%)</td> <td>99人 (10.4%)</td> <td>303人 (16.3%)</td> </tr> </table>					特定保健指導対象者 (発生率)		特定保健指導実施者 (実施率) ※初回面接実施数		2,812人 (18.7%)		402人 (14.3%)		積極的支援 (発生率)	動機づけ支援 (発生率)	積極的支援 (実施率)	動機づけ支援 (実施率)	950人 (6.3%)	1,862人 (12.4%)	99人 (10.4%)	303人 (16.3%)								
特定保健指導対象者 (発生率)		特定保健指導実施者 (実施率) ※初回面接実施数																											
2,812人 (18.7%)		402人 (14.3%)																											
積極的支援 (発生率)	動機づけ支援 (発生率)	積極的支援 (実施率)	動機づけ支援 (実施率)																										
950人 (6.3%)	1,862人 (12.4%)	99人 (10.4%)	303人 (16.3%)																										
成 果	<p>委託業者ごとの特定保健指導中間評価結果等によると、積極的支援、動機づけ支援対象者ともに、体重・腹囲減少、運動・食習慣改善等が多く見られ、メタボリックシンドローム及び生活習慣病予防に寄与した。</p> <p>実施率 (単位：%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>17.2</td> <td>24.1</td> <td>31.1</td> <td>38.0</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>12.9</td> <td>14.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>75.0</td> <td>59.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※21年度の法定報告はH22. 6. 25の速報値 (初回面接実施率)</p>					区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	目 標	17.2	24.1	31.1	38.0	45.0	実 績	12.9	14.3				達成率	75.0	59.3			
区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																								
目 標	17.2	24.1	31.1	38.0	45.0																								
実 績	12.9	14.3																											
達成率	75.0	59.3																											
成果に係る評価	<p>平成21年度特定保健指導の実施率 (初回面接実施率) は14.3%で、石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標達成には至らなかった。</p> <p>実施率向上のためには、啓発の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳～50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、将来的に医療費抑制が図られるため、働き盛り世代に対する施策の検討が必要である。</p>																												
(単位：円)																													
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																										
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	事業収入																							
	16,107,000	6,050,324	4,248,000			1,802,324																							

予算科目	8 款	保健事業費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち												
	2 項	保健事業費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する												
	1 目	保健衛生普及費		(3)	国民健康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度の円滑な実施を図る												
小 事 業	保健衛生普及費																
事 業 名	国民健康保険人間ドック等事業																
目的及び事業内容	生活習慣病をはじめとする疾病や異常の早期予防、発見、治療の促進を図り、また、生活習慣の改善や健康に対する意識の向上に寄与することを目的とした健康推進事業である。																
取 組 実 績	<p>平成21年度人間ドック等の実施</p> <p>1 対象者 人間ドックについては、国民健康保険に加入している満45歳、50歳、55歳及び60歳を対象に実施。脳ドックについては、国民健康保険に加入している満45歳及び50歳を対象に実施。</p> <p>2 受診期間 平成21年4月から平成22年3月まで</p> <p>3 受診実績</p> <table border="1"> <tr> <td>人間ドック対象者</td> <td>3,265人</td> <td>脳ドック対象者</td> <td>1,122人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>929人</td> <td>受診者数</td> <td>255人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>28.45%</td> <td>受診率</td> <td>22.73%</td> </tr> </table>					人間ドック対象者	3,265人	脳ドック対象者	1,122人	受診者数	929人	受診者数	255人	受診率	28.45%	受診率	22.73%
人間ドック対象者	3,265人	脳ドック対象者	1,122人														
受診者数	929人	受診者数	255人														
受診率	28.45%	受診率	22.73%														
成 果	医療費の適正化に向けた対策として、疾病の早期発見及び治療の促進、並びに生活習慣の改善に寄与することができた。																
成果に係る評価	<p>平成20年度より、40歳から75歳未満の国民健康保険の被保険者を対象として、各医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられ、人間ドックについては、従来の任意の保険事業としての位置付けから、人間ドックの中で義務化された特定健診を実施し、また、その健診結果に基づいた特定保健指導を併せて実施している。</p> <p>特定健診の受診率向上と併せて人間ドックの受診率向上のための啓発を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療の促進を図り、将来的には医療費の抑制に繋げていく必要がある。</p>																
予算の執行状況	(単位：円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	事業収入											
53,700,000	42,163,499				42,163,499												